

報道資料

令和元年 11 月 26 日

産業・雇用振興部 地域産業課 金融支援係

担当:古川,甲斐

電話:0742-27-8807(ダイヤルイン)、内線 3513

チャレンジ応援資金(認定枠)について(経営革新計画の承認による) 【11月7日付1件】

県中小企業融資制度の「チャレンジ応援資金(認定枠)」について、令和元年度において、11月7日付で1件を認定しましたのでお知らせします。

1. 認定案件一覧

今回の認定案件は、以下のとおりです。

名称	事業所所在地	事業計画概要
ナカヤマ機械株式会社	五條市	高齢化する農業事業者の負担を軽減する「楽くるショベル」の開発

2. チャレンジ応援資金(認定枠)について

事業拡大・事業多角化・業種転換にチャレンジする県内中小企業者のうち、優れた事業計画を有するとして申請のあった者の中から県が認定した者は、無利子・無保証料(※1)で県制度融資を利用することが可能となる制度です。令和元年度は、年4回の募集を予定しています。ただし、別途計画の承認等(※2)を受けている場合にはその限りではありません。

(※1)・・・利子・保証料を全額県が負担します

(※2)・・・経営革新計画の承認を受けた者、やまと創業インキュベータに入居している者(入居許可を受けた者を含む)、奈良起業家創出促進事業で入賞した者のいずれかで、当該事業計画に基づき事業を実施しようとする者

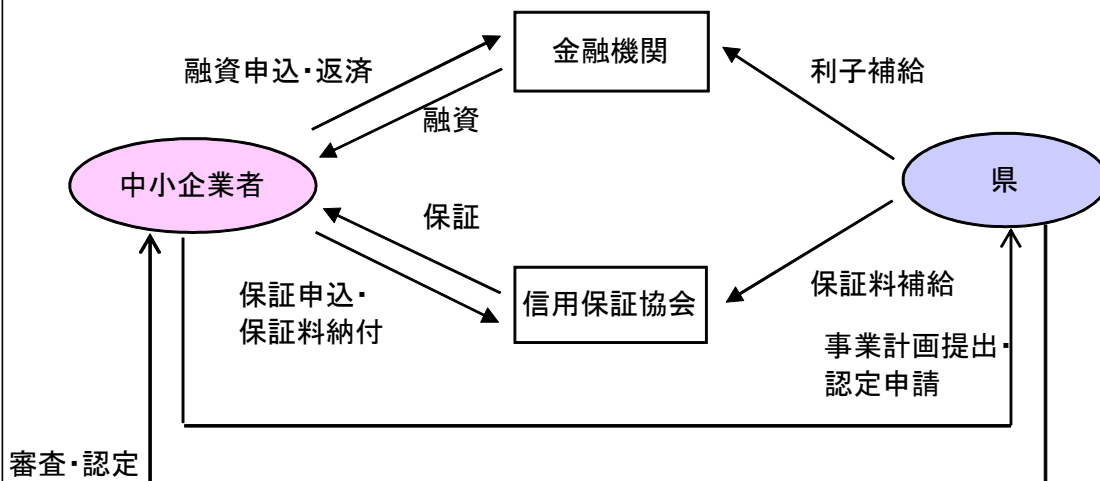
対象者	県内で事業拡大・事業多角化・業種転換を行う中小企業・小規模事業者であって、事業計画の知事認定を受けたもの。ただし、設備投資は必須。
融資限度額	5,000万円(運転資金は設備資金の1/3以下) ただし、運転資金のみの利用不可
資金使途	設備、運転・設備
保証期間	設備、運設 15年以内(うち据置 1年以内) 運転 10年以内(うち据置 1年以内)
貸付利率	0%(全額奈良県が負担します)
保証料率	0%(全額奈良県が負担します)
担保	必要に応じ徴求
連帯保証人	原則、代表者を除き不要

3. 審査内容

県制度融資取扱金融機関によるブラッシュアップや、中小企業診断士によるブラッシュアップ並びに評価を経た事業計画について、「新規性・独創性」「市場性」「収益性」「実現可能性」「継続性」「成長性」「地域への貢献性」及び「IoTの活用」の審査を行う。

参考：制度融資のしくみ

県制度融資は、融資条件(利率・限度額など)を県が定め、信用保証協会が保証を行い、金融機関が融資を行う制度です。県が保証料と利子の一部を負担し、保証協会と金融機関の協力を得ることにより、低保証料・低利となっています。



チャレンジ応援資金(認定枠)については、優れた事業計画を有するとして申請に基づき県が認定した中小企業者について、県が利子・保証料を全額負担(補給)することにより、無利子・無保証料で融資を受けることが可能です。